

新型コロナウイルス感染拡大防止のための岐阜県における緊急事態措置等の解除等

1. 区 域 岐阜県全域

2. 実施内容

(1) 「新しい生活様式」の定着

「人と人との距離の確保 (Social Distancing)」「マスクの着用」「手洗いの励行」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着が図られるよう、あらゆる機会を捉えて周知を行う。

(2) 外出におけるリスクの回避

不要不急の帰省や旅行など、特定警戒都道府県 (※) をはじめとする相対的にリスクの高い都道府県との間の移動を避けるとともに、これまでにクラスターが発生しているような施設 (繁華街の接待を伴う飲食店等) や、「三つの密」のある場への外出を避けるよう呼びかける。

(※) 特定警戒都道府県【R2.5.14時点】

北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県

(3) 施設の使用制限等

- ① これまでにクラスターが発生した業種及びパチンコ店など、感染リスクの高い以下の施設については、施設管理者に対し、県が策定した「コロナ社会を生き抜く行動指針」（以下「県行動指針」という）に沿った感染防止対策の確立を確認できるまで、休業協力要請を継続する。

施設の種類	内 訳
遊興施設等	キャバレー・ナイトクラブ等の接待を伴う飲食店、性風俗店、ライブハウス、カラオケボックス
遊技施設	パチンコ店
運動施設	スポーツジム

- ② ①以外の施設に対する休業協力要請及び食事提供施設に対する営業時間の短縮、酒類提供時間の制限の協力要請は、5月15日をもって解除する。
営業再開等にあたっては、各事業者において、県行動指針に沿った感染防止対策の徹底を求める。

(4) イベント等の開催制限

大規模なイベント等の開催については、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、主催者に慎重な対応を求める。

比較的少人数（※）のイベント等については、県行動指針に沿った感染防止対策を講じた上で開催することとする。

- （※）屋内：1回あたり100人以下かつ収容定員の半分以下の参加人数にすること
屋外：1回あたり200人以下かつ人と人との距離を十分に確保できること（2m程度）

「新しい生活様式」の実践例（※厚生労働省ホームページより）

（１）一人ひとりの基本的感染対策

○感染防止の３つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ・ 人との間隔は、できるだけ2 m（最低1 m）空ける
- ・ 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ
- ・ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- ・ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- ・ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- ・ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする

○移動に関する感染対策

- ・ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- ・ 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に
- ・ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする
- ・ 地域の感染状況に注意する

（２）日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ・ まめに手洗い・手指消毒
- ・ 咳エチケットの徹底
- ・ こまめに換気
- ・ 身体的距離の確保
- ・ 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ・ 毎朝、体温測定で健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

○買い物

- ・通販も利用
- ・1人または少人数ですいた時間に
- ・電子決済の利用
- ・計画をたてて素早く済ます
- ・サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ・レジに並ぶときは、前後にスペース

○娯楽、スポーツ等

- ・公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ・ジョギングは少人数で
- ・すれ違うときは距離をとるマナー
- ・予約制を利用してゆったりと
- ・狭い部屋での長居は無用
- ・歌や応援は、十分な距離かオンライン

○公共交通機関の利用

- ・会話は控えめに
- ・混んでいる時間帯は避けて
- ・徒歩や自転車利用も併用する

○食事

- ・持ち帰りや出前、デリバリーも
- ・屋外空間で気持ちよく
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・対面ではなく横並びで座ろう
- ・料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ・お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

○冠婚葬祭などの親族行事

- ・多人数での会食は避けて
- ・発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- ・テレワークやローテーション勤務
- ・時差通勤でゆったりと
- ・会議はオンライン
- ・名刺交換はオンライン
- ・オフィスはひろびろと
- ・対面での打合せは換気とマスク